

特定非営利活動法人 かわさき障がい者権利擁護センター

第16回 社員総会

(2024年度)

NPO 法人かわさき障がい者権利擁護センター



開催日時 2024年6月19日(水) 13:00~15:00

開催場所 地域福祉施設「ちどり」

第1号議案

2023年度 事業報告

神谷理事長より報告

今期も、当法人の会議は、ZOOM 会議システムを活用して開催しました。ただ、画面越しの会議ばかりではと思い、対面での新年会を開催することにしました。当日は、集まれる方だけで行いましたが、とても楽しく、かつ、お互いの顔を見ながら自由に話のできる時間を共有することができました。これからも、「デジタルの便利さ」と「対面のフランクな交流」を融合させながら、風通しのいい法人運営を目指したいと思います。

会議以外の活動ですが、現在、当法人が成年後見人になっているのは4名の方です。どの後見案件においても、本人自身の高齢化、家族の高齢化の問題に直面しております。本人の高齢化については、病気、職場への通勤や就労の上での問題、死後の始末の準備等が課題になります。家族の高齢化については、同居する親の認知症等の問題が課題になります。どれも時間的余裕がない問題です。

上記の課題には、後見制度における身上監護面での活動が重要となります。身上監護面での取組みを支える形で財産管理面の活動をしていきます。当法人では、特に身上監護面を重視し、毎月定例の後見部会を開催し、きめ細かな活動ができるよう意見交換をしております。

後見事業部会の活動で、浮かび上がってきた問題点を整理し、いずれ発表する機会を作ろうと検討を継続しているところです。

たかつコミュニティフレンドについては、季節に合わせた活動を継続しており、親子で参加する方もいれば、本人だけで参加する方もいます。

対外的な活動には、全国権利擁護支援ネットワーク (AS-J:アスネット-ジャパン) に所属していますが、特に活動には参加しませんでした。

【運営】

(第15回社員総会)

2023年(令和43年)6月14日

2021年度事業報告・決算・監査報告 2022年度事業計画・予算

(理事会)

第29回理事会(2023年4月29日 (リモート) 後見報酬等を2022年4月に遡って決定)

*2022年度事業報告にも掲載

第30回理事会(2023年6月7日 (リモート) 第15回(2023年度) 社員総会議案書決定)

(運営委員会)

○運営委員会では、次のようなことを検討してきた。

①理事会への提案について

②新運営委員・後見事業部会員の任命について

③運営に関する課題とその対応

・運営体制の見直し、運営委員の役割分担 他

④市民の啓発活動の内容検討

⑤たかつコミュニティフレンドの活動報告、後見事業部会報告

⑥内部学習会：テーマを絞って学習する。そのテーマについて検討

⑦その他

○実績 原則として毎月実施

*昨年より、新型コロナの流行のため多くがリモートでの会議となったが、参加しやすいのでそれが通常となった。しかし、対面も互いの理解のために重要なので、1回のみ実施した。

*以下、記載のないものはリモートでの開催

2023年 4月18日	5月9日	6月20日	7月18日	8月22日	9月19日
10月17日	11月13日	12月18日	2024年 *対面 1月19日	2月19日	3月18日

【川崎市への報告等】

○定期報告（6月）：前年度の下記書類

事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録、役員名簿、社員名簿（10名）

【広報に係る事業】（ホームページの運用）

「第15回社員総会」の報告を掲載した。

また、「たかつコミュニティフレンド」の開催のお知らせと開催報告を随時掲載した。

【権利擁護に係る事業】

（市民啓発活動）今年度は行わなかった。

（相談事業）

○相談対応者 当会会員の理事・運営委員（弁護士、司法書士、社会福祉士 等）

- ① 対面の相談1件：かわけんのホームページに相談の連絡があり、かわけんからは2名が対応し中原市民館で面談した。解決に至らなかったが、2回目の面談は不要となった。
- ② 神谷理事の司法書士事務所のホームページで相談を受けることを掲載している。（0件）

（内部学習会）

今年のテーマ：知的・発達障害の人が病気になった時の通院・入院での課題（昨年度の続き）
後見部会及び運営委員会の中で意見交換している。

（外部団体等との連携）

○全国権利擁護支援ネットワークに所属（AS-J：アスネット・ジャパン）

- ・同ネットワークのホームページで、所属している団体紹介として当法人も掲載された。
- ・このネットワークを通して、「法人・個人後見賠償責任保険」に加入している。（4名分）

○かながわ法人後見連絡会に参加

事務局 神奈川県社会福祉協議会権利擁護推進部 かながわ成年後見推進センター

- ・年に2回実施している。以前は、神奈川県社会福祉協議会のある会場で行っていたが、今年度もコロナが十分に収束していないため、いずれもリモートでの開催となっている。
- ・県内の後見事業を行っている13団体が参加し、各団体の活動報告と課題についての意見交換、情報提供などを行っている。
- ・開催 1回目：2023年 7月22日（かわけんが議事録をまとめた）
2回目：2024年 1月23日

【生活支援に係る事業】

令和5年度たかつコミュニティフレンド活動報告

年月日	事業内容		備考
2023年4月22日	カーネーション作成	6名	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室
5月27日	折り紙「金魚」	8名	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室
7月22日	ペットボトルボーリング	4名	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室
8月26日	白玉クリームあんみつ	6名	てくのかわさき調理実習室
9月16日	写真立て	8名	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室
10月28日	秋の壁掛け	6名	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室
11月25日	クリスマスツリー	1名	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室
2024年1月27日	ペットボトルボーリングとお点前	6名	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室
2月24日	ピザを焼こう	7名	てくのかわさき調理実習室
3月23日	花いっぱいの花かご	6名	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室

*担当者2名 三浦ルイ子・美和とよみ 美和さんより、詳細のコメントあり。

【法定後見に係る事業】

大石さんより、後見部会の活動報告について、下記の通り報告あり。

(部会全般)

部会会議は、コロナ禍と利便性を考え、前年度までと同様、ZOOM 会議方式で、毎月1回（運営委員会の前の週の土曜日を原則とし、部会員の都合で適宜変更）開催した。会議では、これも前年度までと同様、主としてワン・ドライブに記録・保存されている「活動記録表」（これをより使いやすいものにするのが継続課題である）に基づいて、後見活動の報告とその検討を行い、更には、これまでの4ケースの活動について「中間まとめ」をしてみようということで、たたき台を作って部会内で共有・検討・意見交換を行った。

※ 全国権利擁護支援ネットワークの会員として契約（同ネットワークを通して「法人・個人後見賠償責任保険」に加入）、かながわ法人後見連絡会に参加。

- 1 法人後見については、受任している法定（法人）後見案件（4件）について、従前どおり、部会内で情報共有・検討をしながら、概ね、本人の意思を尊重し、法律で求められる財産管理や契約行為などに付随する身上保護のみに限定せず、柔軟かつ積極的な活動ができた。
- 2 今年度は、後見（単独）の後見活動について、各ケースの特性や課題について情報共有し意見交換して「中間まとめ作業」を行った。（まだ途中であるが。）
- 3 成年後見制度利用の相談が入った場合に（当法人が受入れ不能のときのために）、受任先として紹介できる個人または法人を確保する、という類の活動はできなかった。
- 4 現在、行っている「ワン・ドライブ」による後見活動に関する情報共有について、容量や情報保護などの面で改善することは、来年度以降に持ち越しとなった。
- 5 部会員については、吉田陽子さんという力強いメンバーに加わっていただき、具体的な後見活動にも携わっていただいた。
- 6 成年後見制度の在り方・問題点の考察については、本年度はとくに行わず、法改正の動向も含め、来年度の課題となった。
- 7 全国権利擁護支援ネットワーク（ASJ）に参加した。
- 8 かながわ法人後見連絡会に参加した。

神谷理事長より提案

今年度の事業計画としては、「発信」に力を入れていく方向で法人の活動を運営していく予定です。秋には、久々に対外的なイベントの開催を予定しております。これは、前半を講義形式（信託等について）、後半を個別質問&相談会とする形式で開催したいと思います。また、他団体からも講師依頼が来ております。親亡き後についての当法人の活動を知っていただき、参考にして頂けるように積極的に関わっていくことを予定しております。

【運営】

- 「発信」の機会の創設、及び運営
- 現在の後見人受託案件の詳細な記録、及びまとめ
- 法人の事務所に法人関係の資料の整理収納すること

明石さんより、504号室をかわけんの事務所として使っている。ただ、共同住宅をグループホームに活用することが高齢化・重度化の問題が出てくると使い勝手が悪くなると感じる。その関係で、明石さんが引越しをすることにした(9/4)。そうすると、郵便物の管理の問題が出てくる。

- 会員同士の対面での交流の機会の創設

【広報に係る事業】 (ホームページの運用)

- 権利擁護にかかる情報等を随時掲載する。
- 「折々のコラム」を随時掲載する。
- 「模擬相談会(研修会)」や「たかつコミュニティフレンド」のお知らせ・報告など当会の活動を掲載する。
- 川崎市の市社協の会員になることが提案されました。年会費が1万円かかる。

【権利擁護に係る事業】**(市民啓発活動)**

- 一般市民も対象にした障害への理解を深める研修会等を開催する。
- 模擬相談会を開催する。

(相談事業)

- 相談対応者 当会会員の理事・運営委員（弁護士、司法書士、社会福祉士 等）
- ③ 模擬相談会やかわけんのホームページ等からに相談の連絡があった場合、電話または対面に対応する。
- ④ 神谷理事の司法書士事務所のホームページで相談を受けることを掲載している。

(内部学習会)

市民啓発活動に結び付く内容も含め、後見部会及び運営委員会の中で意見交換していく。

(外部団体等との連携)

- 全国権利擁護支援ネットワークに所属（AS-J：アスネット・ジャパン）
 - ・同ネットワークのホームページで、所属している団体紹介として当法人も掲載された。
 - ・このネットワークを通して、「法人・個人後見賠償責任保険」に加入している。（4名分）
- かながわ法人後見連絡会に参加

【生活支援に係る事業】

令和6年度たかつコミュニティフレンド事業計画（案）

活動は6月と12月を除く年10回とします

活動の拠点を地域福祉施設「ちどり」会議室とし、年2~3回調理等を行う予定。

年月日	事業内容	開催場所	備考
2024年4月27日	カーネーション作成	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室	
5月25日	未定	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室	
7月27日	未定	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室	
8月24日	未定	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室	
9月21日	未定	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室	
10月19日	未定	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室	
11月30日	未定	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室	
2025年1月25日	未定	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室	
2月22日	未定	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室	
3月22日	未定	地域福祉施設「ちどり」1階第2会議室	

【法定後見に係る事業】

（部会全般）

1 法人後見の継続

受任している法定（法人）後見案件（4件）について、引き続き、本人の意思を十分に尊重し、法律で求められる財産管理や契約行為などに付随する身上保護のみに限定せず、関係機関などと連携して、柔軟かつ積極的に活動する。

2 後見（単独）の後見活動について、中間まとめ案を作成し、その内容を法人内で報告し、これを題材に勉強会を行う。

3 成年後見制度利用の相談が入った場合に（当法人が受入れ不能のときのために）受任先として紹介できる個人や法人を確保すべく努力する。

4 現在、行っている「ワン・ドライブ」による後見活動に関する情報共有について、容量や情報保護などの面で改善すべく、引き続き努力する。

5 部会員を増やす努力をする。

6 成年後見制度の在り方・問題点について、法改正の動向もふまえて、考察する。

7 全国権利擁護支援ネットワーク（ASJ）に参加する。

8 かながわ法人後見連絡会に参加する。

☆秋の勉強会に発表できるような準備や法改正に向けた準備をしたい。

10 法人後見業務のための賠償責任保険 契約

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代理店 ぜんち共済株式会社
全国権利擁護支援ネットワークの会員として契約

神谷理事長より

第6号議案

役員改選 (理事・監事候補者)

定款 (種別及び定数) 第 13 条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 4 人以上 15 人以内

(2) 監事 1 人以上 2 人以内

2 理事のうち、1 人を理事長、若干名を副理事長とする。

(選任等) 第 14 号 理事及び監事は総会において選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3、4 略

(職務) 第 15 条 (略)

(任期等) 第 16 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

(欠員補充) 第 17 条 (略) (解任) 第 18 条 (略) (報酬等) 第 19 条 (略)

(職員) 第 20 条 (略) . . . 定款参照

理事候補者 4 人以上 15 人以内 *2022 年度 7 人 *50 音順

	氏名	所属団体・資格 等	備考
1	明石 洋子	川崎市自閉症協会	親
2	大石 剛一郎	弁護士	専門職
3	神谷 直	司法書士	親
4	佐藤 泰彦	神奈川県重症心身児 (者) を守る会	親
5	田部井 恒雄	全国きょうだいの会、社会福祉士	きょうだい
6	美和 とよみ	川崎市育成会手をむすぶ親の会	親
7	山崎 健一	神奈川県重症心身児 (者) を守る会	親
8	谷口 久美	神奈川県重症心身児 (者) を守る会	親
9	志岐 チエ子	川崎市育成会手をむすぶ親の会、川崎市自閉症協会	親
10			
11			
12			
13			
14			
15			

*新規に谷口久美、志岐チエ子が加わった。

監事候補者 1 人以上 2 人以内 *2022 年度 1 人

	氏名	資格等	備考
1	大里 慶三	公認会計士	
2	土肥 奈穂子	介護福祉士	

*新規に、主 に事業の監査を行うために、土肥奈穂子が加わった